別記様式第1号(第5条関係)

　　　　年　　月　　日

洞爺湖町長　様

洞爺湖町感染予防事業所支援補助金交付申請書兼請求書

　洞爺湖町感染予防事業所支援補助金の交付を受けたいので、裏面の誓約・同意事項に同意し、洞爺湖町感染予防事業所支援補助金交付要綱第５条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者の情報 | 事業所の  所在地 | 〒 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 洞爺湖町 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人名  (個人事業主の場合は屋号) | フリガナ |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 名　　称 |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人代表者の  役職・氏名  (個人事業主の氏名) | フリガナ |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 役職・氏名 | ㊞ | | | | | | | | | | | | | | |
| 連絡先 | 担当者名 |  | | | | 電　話 | |  | | | | | | | | |
| 主たる業種 |  | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交付申請額 | |  | | | | | | | | | | 円 | | | | | |
| ※交付申請額は、別記様式第２号の交付申請額の欄の額を記入してください。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 添付書類 | | ①事業実績書（別記様式第２号）  ②事業の実施に要した経費の領収書等の写し  ③事業の完了を確認できる写真  ④身分証明書の写し（個人事業主のみ）  ⑤振込先口座の通帳の写し  ⑥その他町長が必要と認める書類  ※洞爺湖町新型コロナウイルス感染症対策助成金の交付を受けている申請者は、④・⑤の省略可 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 振込先口座 | 金融機関 |  | | 1 銀 行 4 信 連  2 金 庫 5 農 協  3 信 組 6 信漁連 |  | | | | | | 本・支店  本・支所  出張所 | | | 口座種別 | | | |
| 普通・当座 | | | |
| フリガナ |  | | | | 口座番号（右詰めで記入） | | | | | | | | | | | |
| 口座名義人 |  | | | |  | |  | |  | | |  | |  |  |  |

裏面へ

誓　　約　　事　　項

１　自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

(1)　暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

(2)　暴力団員(同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

(3)　暴力団員が役員となっている事業者

(4)　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

(5)　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

(6)　暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

(7)　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

(8)　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

２　上記１の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他団体又は個人ではありません。

３　暴力団員及び暴力団関係事業者から社会通念上不当な要求又は補助事業の適正な履行を妨げる行為(以下「不当介入」という。)を受けた場合は断固としてこれを拒否するとともに、洞爺湖町への報告及び伊達警察署への届出(以下「報告・届出」という。)を行います。

４　この誓約が事実と相違することが判明した場合は、この補助金の返還等のいかなる措置を受けても異議を申し立てしません。また、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任といたします。

　なお、洞爺湖町が必要な場合には、誓約事項について伊達警察署へ照会することや、本誓約事項が洞爺湖町から伊達警察署に提供されることについて承諾します。

宣誓・同意事項への同意

１　補助対象要件を満たしていること。

２　補助対象外要件に該当しないこと。

⑴　風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務委託営業」を行う事業者

⑵　宗教上の組織若しくは団体及び政治団体

⑶　洞爺湖町の指定管理者の指定を受けている事業者、洞爺湖町が出資している事業者

⑷ （1）から（3）までに掲げる者のほか、補助金の趣旨・目的に照らして適当でないと洞爺湖町長が判断するもの

３　申請書証拠書類等の内容が虚偽でないこと。

４　洞爺湖町が行う関係書類の提出指導、事情聴取、立ち入り検査等の調査に応じること。

５　補助金の不正受給が判明した場合には、補助金の返還等を行うこと。

６　暴力団に関する誓約事項に同意すること。

７　洞爺湖町感染予防事業所支援補助金交付要綱等に従うこと。

８　新型コロナウイルス感染防止の洞爺湖町取組み宣言の取組を実践すること

９　この同意が事実と相違することが判明した場合は、この補助金の返還等のいかなる措置を受けても異議を申し立てしません。また、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任といたします。